

市負担金、道路局改良事業(一般)三百万円、道路局改良事業(地特)千二百五十万円、計千五百五十万円

県営河川改修工事負担金 平成十七年度 塩瀬橋改築工事の施行に対する市負担金 五百九十万円、平成十七年度 田野川改修事業並びに小松島市道田野二十八号及び田野二十九号(仮称)新設工事に対する市負担金 四百五十八万円

目佐川用地費負担金 百二十万円

県単砂防工事負担金 平成十七年度 県単独砂防事業(櫛淵地すべり・流路工)の施行に対する市負担金 百万円

平成十八年度予算

◎公営住宅建設事業

市営豊栄団地解体工事(木造平屋建 十六棟三十二戸)千六百万円、改良住宅ストック総合改善事業(中郷、目佐地区小集落住宅 二棟四戸の外壁、防水、外部手すり改修)二千六百六十七万四千円、和田島公営住宅十四号棟建設費(平成十八年度分)(鉄筋コンクリート造二階建 一棟十二戸)六千八百五十万円

◎農林水産事業

キユウリの地温式温水装置他一千万円

新鮮とくしまブランド戦略展開整備事業 農産物のブランド品の育成 千二百二十六万円、イチゴの高設栽培施設 一千万円、ブロッコリーの大規模実践他 百二十六万円、ふるさと農道緊急整備事業 全体計画、平成十六年度、平成十九年度、延長六度、延長六百メートル、平成十八年度、延長二百五十メートルを実施する。

◎道路・河川整備事業

○環境衛生センター周辺対策事業 ○道路橋梁維持事業 ○交通安全対策事業 ○臨時河川等整備事業 ○金磯地区まちづくり事業 ○自然災害防止事業 計五千六百万円

原町字宮・東・中川原の○・二二平方キロメートルを平成十八年度、平成十九年度の二カ年で実施する。

市営豊栄団地解体工事(木造平屋建 十六棟三十二戸)千六百万円、改良住宅ストック総合改善事業(中郷、目佐地区小集落住宅 二棟四戸の外壁、防水、外部手すり改修)二千六百六十七万四千円、和田島公営住宅十四号棟建設費(平成十八年度分)(鉄筋コンクリート造二階建 一棟十二戸)六千八百五十万円

◎農林水産事業

キユウリの地温式温水装置他一千万円

新鮮とくしまブランド戦略展開整備事業 農産物のブランド品の育成 千二百二十六万円、イチゴの高設栽培施設 一千万円、ブロッコリーの大規模実践他 百二十六万円、ふるさと農道緊急整備事業 全体計画、平成十六年度、平成十九年度、延長六度、延長六百メートル、平成十八年度、延長二百五十メートルを実施する。

◎道路・河川整備事業

○環境衛生センター周辺対策事業 ○道路橋梁維持事業 ○交通安全対策事業 ○臨時河川等整備事業 ○金磯地区まちづくり事業 ○自然災害防止事業 計五千六百万円



小松島漁業協同組合

文教厚生常任委員会

コミュニティ集会所を

指定管理者に委託

三月定例会において付託された、平成十七年度一般会計補正予算(民生費、衛生費、教育費)について、ほか三件の特別会計補正予算について、平成十八年度一般会計予算(民生費、衛生費、教育費)について、ほか四件の特別会計予算について、介護保険条例ほか二件の条例の一部を改正する条例について、田野地区コミュニティ集会所ほか四施設の指定管理者の指定について、以上十七議案と、継続審査に付されていた請願第七号 最低保障年金制度の創設を求める件についてを審査した。審査の結果は、すべての議案を可決すべきものと決し、請願第七号は不採択にすべきものと決した。

予算案件について、特微はアスベスト除去対策事業である。条例案件では、介護保険条例の改正により、四月から基準月額保険料が五千六百八十円となる。市立幼稚園保育料条例の改正により、「一人月額六千五百円」から「一人月額七千円」となる。今年度から預かり保育の実施に伴い、預かり保育の希望者には、月額七千円(八月は一万四千元)を超えない範囲で定めることとなった。指定管理者の指定に伴い、田野、櫛淵、田浦の各コミュニティ集会所を、それぞれ竜王会館運営協議会、山口・萱原地区協議会、田浦町協議会へ、コミュニティ金磯会館を金磯協議会へ、コミュニティ交流センターみさきをみさき運営協議会へ、芝田多目的センターを芝生町協議会へ、元根井漁村センターを小松島漁業協同組合へ運営を委託した。教育委員会から、市内三中学校の給食調理の民間委託について、報告を受けた。プロポーザル方式により(株)メフォスが選定され、四月から給食調理を受託する。

三月定例会において付託された、平成十七年度一般会計補正予算(民生費、衛生費、教育費)について、ほか四件の特別会計予算について、介護保険条例ほか二件の条例の一部を改正する条例について、田野地区コミュニティ集会所ほか四施設の指定管理者の指定について、以上十七議案と、継続審査に付されていた請願第七号 最低保障年金制度の創設を求める件についてを審査した。審査の結果は、すべての議案を可決すべきものと決し、請願第七号は不採択にすべきものと決した。

予算案件について、特微はアスベスト除去対策事業である。条例案件では、介護保険条例の改正により、四月から基準月額保険料が五千六百八十円となる。市立幼稚園保育料条例の改正により、「一人月額六千五百円」から「一人月額七千円」となる。今年度から預かり保育の実施に伴い、預かり保育の希望者には、月額七千円(八月は一万四千元)を超えない範囲で定めることとなった。指定管理者の指定に伴い、田野、櫛淵、田浦の各コミュニティ



コミュニティ交流センターみさき

市政 Q and A 応答

行政改革 「集中改革プラン」 実行への決意は

平成18年3月定例会
一般質問項目

- 出口憲二郎 議員**
 - 1. 平成18年度当初予算における、行政改革「集中改革プラン」の取り組みと、市議会よりの提言との相違について
- 天羽 篤 議員**
 - 1. 市税の滞納処分について
 - 2. 財政再建と集中改革プランについて
 - 3. 障害者支援について
 - 4. 広域行政の推進について
- 木村 文彦 議員**
 - 1. 歳入の確保について
 - 2. 歳出の削減について
- 宝 覚 議員**
 - 1. 集中改革プランについて
 - 2. 国民健康保険について
 - 3. 介護保険について
 - 4. 乳幼児医療費助成について
- 二木 藤昌 議員**
 - 1. 行財政改革について
 - 2. 小松島市の活性化について
- 大木 進 議員**
 - 1. 少子化対策について
 - 2. 介護保険制度について
- 川田 敏夫 議員**
 - 1. 少子化対策について
 - 2. 耐震対策について
- 米崎 孝 議員**
 - 1. 法定外公共物の取り扱いについて
 - 2. 市街化調整区域内の開発行為について
- 太田 裕教 議員**
 - 1. 行政改革「集中改革プラン」の具体的な取り組みについて
 - 2. 各事業における長期的な諸問題の市の考え方について
- 井内 建治 議員**
 - 1. 日赤病院の開業と周辺旧市街地活性化対策について

事務事業評価システムの導入。実施はいつか

前進クラブ 出口憲二郎 議員

答

十八年度中に整備し、十九年度当初予算に反映させたい



出口 行政評価システムの構築が、平成十八年度に実施されると十二月議会で答弁があった。具体的なスケジュールは。

政策監 行政評価システムは、行政が行う事務事業について、客観的に、その妥当性や成果を判定するもの。十八年度に組織体制を整備し、十九年度予算に反映できるようにしたい。

出口 行政改革「集中改革プラン」が、十八年度



給食をつくる民間会社の調理員（小松島中学校）

当初予算に、どのように反映されているか。

総務部長 退職者・新採用者差異による純減分、組織機構の見直し、敬老祝い金等報償費の廃止等々で、総額約三億九千八百万円の単年度財政効果額が出る。

出口 集中改革プランの

具体的な施策と、議会からの提言との相違点について、次の各項目に関して聞きたい。

幼稚園の預かり保育は

出口 幼稚園の預かり保育の全園完全実施はいつか。

教育長 十八年度中に検討委員会を立ち上げ、幼稚園の再編を進めたい。

防災事業と災害対策を総合的に

出口 総務部災害対策課と消防本部を再編し、防災事業と災害対応を総合的に行う部署の設置は。

総務部長 十八年四月一日の編成に向け、協議中である。

人権対策課・人権教育課の統合を

出口 人権対策課と人権教育課を統合し、現状に即した人権啓発対策事業を行う課の設置は。

総務部長 人権行政に係る窓口の一元化を図り、人権問題等の早期解決を図る観点から、現在協議中である。

施設管理の適正化を

出口 厚生福祉解放センター（三館）と世代間交

流センター、老人ルーム等の事務事業の見直しと、指定管理者制度導入を含む施設管理の適正化は。

総務部長 指定管理者制度に適用するのか、ほかに効率的な管理運営方法があるのかを検討し、各関係者と協議したい。

幼稚園・小学校は存続を地域に必要な施設

日本共産党 天羽 篤 議員

答 平成十八年度中に再編計画立てる

天羽 少子化を理由に、幼稚園、小学校の統廃合がとりざたされている。地域の核となる教育施設は残すべきだ。

教育次長 幼稚園については、平成十八年度中に検討委員会を設置し、平成二十年度から再編を進めたい。小学校について

障害者自立支援法自己負担の軽減策は

天羽 障害者自立支援法が四月から施行される。サービスを受ける場合、一割の自己負担となるが、市としての軽減策は。



市民福祉部長 国の施策により、月額の負担上限額などを設けている。負担軽減の効果を見きわめ、市としての対応を検討する。

天羽 支援法により、法人格のない二十一世紀工房には補助金が出なくなる。法人化に向け、市か

ら支援できないか。

市民福祉部長 二十一世紀工房は、共同作業所として十年近い実績がある。市としても法人化に向けて支援する。

天羽 市の試算では、平成二十一年度に累積赤字が十五億円と見込んでいる。しかし、来年度から退職手当債の借入れが緩和されるので、赤字再建団体に転落する心配はないと思うが。

総務部長 退職手当債は、平成十八年度から従来の許可制から協議制になる。しかし、赤字団体については今までどおりだ。

天羽 市税の分納誓約をするとき、一回の納税額

が多すぎる例がある。生活や営業が維持できるような額にすべきだ。

総務部長 法的には、督促を発した日から起算して十日を経過した日までに市税が完納されないときは、差し押さえなければならぬと定められている。しかし、自主納税が可能となる期間を設けて分納誓約を結んでいる。

天羽 差し押さえについては、執行停止が法律で定められている。適用はどうしているか。

総務部長 差し押さえる財産がないときや、生活保護と同等の状況にある場合は、執行停止がで

きる。
天羽 常備消防の広域化を検討してはどうか。
消防長 勝浦郡との広域化については、常備化されていない町自身が考えることが重要と思う。



消防本部

旧学校給食センター予定地など 遊休地は売却を

翔政クラブ 木村 文彦 議員

答 段階的に処分する

木村 現在小松島市は非

常に苦しい財政危機状態にある。思い切った行政改革を公約に当選された稲田市長が、改革を推し進めることには異論を挟む余地もない。

しかし、職員及び特別職の給与のカットは、総削減額が一億五千万円に

なり、地域経済にどの程度影響するか心配である。

現在のような市が危機的状況にあるのは、西川市政十六年に問題がなかったのか、責任はないのかを一度検証する必要がある。前市長当時から二十数年もの間放置してある計画倒れの遊休地、例え

ば学校給食センター計画地などがある。民間企業だと計画が倒れた時点で責任問題である。市民からの血税を投入しての放置である。市はこれらの市有地及び遊休地を処分し、傾いた財政の補てんとしてはどうか。

市長 普通財産の旧学校



は学校給食センター計画地などがある。民間企業だと計画が倒れた時点で責任問題である。市民からの血税を投入しての放置である。市はこれらの市有地及び遊休地を処分し、傾いた財政の補てんとしてはどうか。

乳幼児医療費助成

七歳未満まで拡大を

日本共産党 宝 覚 議員

答 十月から実施予定



ごみ焼却 広域行政に

給食センターの予定地、旧みどり団地の跡地、加藤西住宅の跡地については、段階的に処分していく。



みどり団地の跡地

木村 一昨年の勝浦町との合併破綻は、小泉構造

宝 県が、入通院ともに乳幼児医療費助成の七歳未満までの実施を決めたのは前進だ。しかし、後退部分が多い。例えば、所得制限が年間九百二十万円から八百六十万円へと強化される。広げた年齢分の助成は、使いづらい償還払いとなる。現在二分の一ある入院食事も

内閣の小さな政府、小さな自治体をめざした平成の大合併を押し進める一方、合併が不調に終わった我が市としては、交付税などの激減により危機を加速させた。しかし、合併する、しないにかかわらず、近隣自治体との業務提携を真剣に考える必要があると思う。小松島市外三町村衛生組合のし尿処理のように、ごみ焼却、火葬場の業務提携を推進し、各事業の広域化を図るべきだ。なかでも勝浦町とのごみ焼却の業務提携は、町の焼却施設の耐用年数が二年以内との情報もあり、早速、

テーブルに上げるべきだ。**環境衛生部長** 本市のごみ焼却施設は、一日七十トンの処理能力がある。運転状況は一日平均四十二トンの実績であり、余裕はある。

上勝町、勝浦町、佐那河内村の二町一村の焼却量は、一日約四トン。本市の処理量を合わせても四十六トンになり、焼却可能だ。他の自治体のごみを焼却するには、地元理解が絶対必要条件となっている。今後、自治体の意向を探っていく。

成がなくなる。すべての子どもに、お金の心配がない医療をとの切実な願いにこたえ得るものではない。

この機会に本市は、自己負担や所得制限のない、現物給付による、入退院とも七歳未満への医療費無料化の早期実施をすべきだ。

この機会に本市は、自己負担や所得制限のない、現物給付による、入退院とも七歳未満への医療費無料化の早期実施をすべきだ。

市民福祉部長 県は、平成十八年度を少子化対策元年と位置づけ、助成制度改正をする。新制度の概略は、議員が述べたとおりだ。

市長 このたびの県の改正は、市から県に要望してきた内容に沿った、七歳未満までの助成年齢の拡大等が十月一日から実